

(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業
特定事業の選定について

平成13年11月22日

加古川市

(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第6条の規定により特定事業として選定しましたので、同法第8条の規定により特定事業の選定に係る評価の結果を公表します。

平成13年11月22日

加古川市長 木下 正一

特定事業の選定に係る評価の結果

(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業(以下「本事業」という。)を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づく事業(以下「PFI事業」という。)として実施することにより、加古川市(以下「市」という。)が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担額を約12.5%縮減することが期待できるとともに、公共サービスの水準の向上を期待することができる。

上記の評価を踏まえ、本事業をPFI事業として実施することが適当であると認められるため、PFI法に基づく特定事業として選定する。

評価の方法及び内容

1 評価の方法

- (1) 本事業をPFI事業として実施することにより、事業期間を通じた市の財政負担の縮減を期待できること、又は市の財政負担が同一の水準にある場合において公共サービスの水準の向上を期待できることを選定の基準とした。
- (2) 市の財政負担の見込額の算定に当たっては、特定事業を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)からの税収その他の収入等の適切な調整を行い、将来の費用と見込まれる財政負担の総額を算出のうえ、これを現在価値に換算することにより定性的な評価を行った。
- (3) 上記の財政負担の算定に加えて、本事業をPFI事業として実施する場合における公共サービスの水準について、定性的な評価を行った。

2 定量的評価の前提条件

本事業を、市が直接実施する場合及びPFI事業として実施する場合の財政負担額を比較して定量的評価を行うに当たり設定した主な前提条件は次の表のとおりである。

なお、以下において総合体育館とは本事業によって建設する（仮称）加古川市立総合体育館をいい、運動公園とは既設の加古川運動公園をいう。

市の財政負担額算定の前提条件

	市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額の主な内訳	1．総合体育館 (1) 建設費 (2) 工事監理費 (3) 維持管理費 (4) 修繕費 (5) 運営費 (6) 地方債の返済に要する費用 2．運動公園 (1) 維持管理費 (2) 運営費	1．総合体育館 (1) 割賦料 (2) 維持管理費 (3) 修繕費 (4) 運営費 2．運動公園 (1) 維持管理費 (2) 運営費
共通の条件	(1) 事業期間 20年間 (2) 施設規模 総合体育館 延床面積約 11,000 m ² 運動公園 現状を所与とする (3) 割引率 4%	

	市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合
資金調達に関する事項	(1) 一般財源 (2) 起債 償還年数 15年	(1) 出資金 (2) 金融機関借入れ 償還年数 20年
建設費・工事監理費に関する事項	実施設計に基づき、市及び同種の公共施設の実績並びに近年の物価水準等を勘案して設定	市が直接実施する場合に比べ一定割合の縮減が実現するものとして設定
維持管理費・運営費に関する事項	市の同種の公共施設の実績等を勘案して設定	市が直接実施する場合に比べ一定割合の縮減が実現するものとして設定

3 定量的評価（財政負担額の比較）

上記前提条件に基づく財政負担額について、市が直接実施する場合とPFI事業として実施する場合を比較すると次の表のとおりとなる。

財政負担額の比較

事業手法	市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額	11,895,747 千円	10,706,910 千円
同（現在価値）	7,259,713 千円	6,355,828 千円
指数	100	87.5

（指数は市が直接実施する場合の財政負担額を 100 とした）

4 定性的評価（公共サービスの水準の評価）

本事業をPFI事業として実施することにより、以下に示すような公共サービスの水準の向上を期待することができる。

- （１）本事業における建設等、維持管理及び施設運営に係る業務を民間事業者に一括して委託することにより利用者にとって使いやすく、かつ効率的に管理運営を行うことが可能な施設の整備が実現する。
- （２）本事業における民間事業者のハード、ソフト両面にわたる創意工夫により、「する、みる、ささえるスポーツ」に対応した施設整備及び施設の運営管理が可能となる。